

日本年金機構運営評議会（第 59 回）議事要旨

1. 開催日時 令和 7 年 1 月 9 日（木）10 時 00 分～12 時 10 分
2. 場 所 中央年金事務所 16 階会議室
3. 出席委員 （8 名）
会場出席委員：菊池座長、和泉委員、植西委員、佐保委員、西沢委員、
西村委員、庭野委員
オンライン出席委員：嵩委員
4. 議題
 - ① 日本年金機構の令和 6 年度の取組状況について
 - ② その他
5. 意見概要 （○：委員意見 ●：機構からの説明）

[議題①]

日本年金機構の令和 6 年度の取組状況について

- 令和 6 年 12 月 3 日の社会保障審議会年金部会において、学生納付特例の追納率が 8.9%と低い状況にある旨の報告があったが、学生納付特例の期間は、追納をしないと年金額に反映されないため、追納を促す取組の強化が必要と考える。
徴収職員は高度な専門知識が必要であり、育成は容易ではないことから、現場の意見も踏まえつつ、徴収職員の育成を強化に努めてほしい。
年金部会において年金制度改正に関する議論が取りまとめられ、次期通常国会で年金制度改正法案が審議されるが、機構として現時点で想定される課題等があれば教えてほしい。
- 年金部会では、学生納付特例の追納率が 1 割に満たないことが報告され、学生納付特例制度の在り方等について議論が行われたが、追納に関する具体的な問題意識や対応策はどうか。
- これまで学生納付特例の承認期間について追納ができる者に対し、定期的に郵送で勧奨しているが、将来の年金額に結びつけるためにも、現在の取組に加え、どのように訴求することができるか、更に検討していきたい。
徴収職員の育成に当たっては、ノウハウの共有や研修を拡充しつつ、更に取組を強化していきたい。

- 本部の特別法人対策部や各地域の代表年金事務所に困難事例等を集約し、ここで蓄積されたノウハウを拠点に還元する取組を行っているが、現場の意見を踏まえながら、引き続き徴収職員の育成手法について検討・改善を図っていきたい。
- 金融機関で債権回収等に関する職員育成を専門にしている講師を招いた研修の実施等も検討したい。
- 次期制度改正では特に短時間労働者の適用拡大への対応が重要だと考えており、新たに適用となる事業所が極めて多いため、準備期間の十分な確保や段階的な施行の検討を厚生労働省に要望している。また、人員体制の確保が課題だと考えており、引き続き厚生労働省と調整していきたい。
- 次期改正による適用拡大はこれまでの対応とは次元の違うほど大変な業務になると危惧されるため、厚生労働省と綿密に調整してほしい。
- 制度周知に一定の期間を要することや、各地域での公平性を確保するためにどのように適用業務を行っていくか厚生労働省と相談しながら取り組んでいきたい。
- 厚生年金保険の届出に関して内容を訂正する場合、電子申請ができず、紙で届け出なければならないので、訂正が必要な場合も電子申請できるよう検討してほしい。
 機構のホームページでは知りたい情報へ到達するのに時間がかかるため、利用者の視点を考慮しながら改善してほしい。
 マイナ保険証へ資格情報の反映が遅れると、医療費の支払いなどに関し被保険者に不利益が生じてしまうおそれがある。そのため、厚生労働省等と連携し、資格取得届の提出期日などに関して、事業主に対し、改めて周知等してほしい。
- 厚生年金保険の届出事項に訂正が必要な場合は、紙で訂正事項を届け出ているが、手続きのポイントを発信する等し、できる限り訂正が生じないよう取り組みつつ、訂正手続きについても電子申請できるよう検討していきたい。
 また、資格取得届の早期提出などに関する事業主への周知等は、全国健康保険協会等とも連携しながら取り組んでいきたい。

- お客様に送付する文書に関しては、民間の方を含めた文書モニターの方のご意見も踏まえながら、分かりやすい文書の作成を目指して、ご指摘を踏まえて取り組んでいきたい。
- 令和8年4月にホームページのデザインに関し、刷新を予定している。当該刷新に当たっては、情報に辿り着きにくいというご意見も踏まえながら、デザイン等について引き続き検討していきたい。
マイナ保険証のメリットをより生かしていくためにも、事業主に適切に届け出ていただけるよう、どのような取り組みができるか、厚生労働省と相談しながら、必要な働きかけを行っていきたい。
- 指定難病を受けているために老齢年金の繰り上げ受給を検討している方がいるが、こうした方々に障害年金を受給できる可能性があることはどの程度周知されているか。例えば、担当医師や勤務先の人事部等からこうした制度の仕組みが伝わるようにしなければならないのではないか。
機構のホームページに、国民年金の納付率の推移等の数値のデータベースを掲載してほしい。データを分析できる環境があれば、機構の業績もマクロで評価でき、年金分野に関心をもつ研究者も増えると思われる。
学生納付特例制度の在り方については学生の経済的支援の観点からも検討する必要があると思う。
- 老齢年金を繰り上げて受給すると後に障害年金が請求できなくなるため、繰り上げ受給を検討されている方に障害年金を受給できる可能性があることを年金事務所の窓口等において把握した際には、年金額がより高額になるように適切な手続きを案内しているが、引き続き、お客様が不利益を被ることのないように制度の周知・広報を考えていきたい。
- 職域型年金委員を通じて企業内のそのような障害状況の方に制度を伝えていただけるよう、年金委員への制度説明会等でどのように情報提供できるか検討していきたい。
- 担当医師が障害年金制度を知っていても、患者本人にきちんと伝わるかということは課題である。年金事務所で障害状況を把握できれば、適切な手続きを案内することができるが、年金委員や社会福祉協議会等を通じて障害年金に関する情報提供をする等、様々なチャネルを考えていきたい。
機構ホームページヘデータベースを掲載することについて、ホームページデザインの刷新に併せて検討させていただきたい。

学生の経済的支援の観点からどのような取り組みができるか考えたい。

- DX化の推進の中で様々なデータベースを匿名化して公開することで各分野の研究の発展に寄与すると期待されていることから、機構の事業に関するデータも掲載していただくようお願いしたい。

- 若者の年金に対する関心を高めるには SNS の活用が重要であり、Youtube も含め、これまでの発想を切り替えるためにも年齢の近い若手職員等からボトムアップで意見を集めると良い。

国民年金に関して、外国人の対策に積極的に取り組まれている一方で、明確な目標の記載がないのはなぜなのか。

短時間労働者の適用拡大が進む中、未だ適用対象ではないフリーランスや技能実習生等が困窮して取り残されないように制度改正を進めてほしい。また、特に技能実習生は学生以上に経済状況等が厳しいと思われるので、国民年金では免除や猶予制度等があることをしっかり周知してほしい。

- 機構は情報漏えい事案の発生からインターネットの利用が制限されているが、こうした環境の改善に向けて取り組む中で、ターゲットに合わせて SNS 等の媒体を使い分けて広報する方策を検討しており、ご指摘を踏まえて引き続き取り組んでいきたい。

- 年金制度には国籍要件がなく、機構では外国人を判別するための正確なデータを保有していないことから、外国人に特化した納付率の集計を実施していなかった。

今回、厚生労働省年金局において、J-LIS と連携のうえ外国人を特定し、納付率の集計を実施、その結果を今回初めて公表した。今後、厚生労働省が集計をしたデータを活用するなどし、機構においても外国人の納付状況等の分析を進め、その分析を踏まえ、外国人に関する目標納付率等の目標を設定することを検討していきたい。

- 技能実習生を含む外国人が免除等を手続きしやすいよう、申請書等の多言語化を進めていきたい。また、生活困窮者に対して社会福祉協議会と連携した取組も始めており、様々なチャネルから手続きに困難を感じている方を把握して、適切に手続きしていただけるように取り組んでいきたい。

- 若者から将来の年金に不安があると聞くため、制度のメリットが浸透するように厚生労働省と連携しつつ制度の周知・広報をしていただきたい。

例えば、厚生労働省や機構で実施する会議の委員に若者を入れる等、恒常的に若者の声を取り入れる仕組みがあると良い。また、文書モニター会議では若者に限らず障害者や外国人から常に意見を聞けるような仕組みを取り入れてはどうか。

- 文書モニター会議には若者にも参加していただいているが、様々な属性の者から意見を取り入れるよう、引き続き検討したい。

- 大学や専門学校等の教育機関を通じることで若者の大半を占める学生に対する制度周知・情報提供をするチャネルになるのではないだろうか。

厚生年金は世帯単位の考え方であり、配偶者の有無に影響されるが、様々なリスクを年金の中で補うためにも、長期的な課題となるが国民年金のように個人単位に変えていく必要があると考えている。

- 大学等の教育機関や日本語学校に対して年金セミナーを実施して、所属する学生や外国人への制度周知を図っているが、更なる内容の充実と質の向上に工夫して取り組んでいきたい。

- 学生納付特例制度は、大学等教育施設が学生の委託を受けて申請の代行ができる特例事務法人制度があり、多くの大学等が学生納付特例制度の案内を学生に実施している。今後、追納制度に関しても案内してもらえるよう、どのようなことができるのかを含め対応を検討したい。

制度を個人単位に変えていくことについては様々な議論があり、議論を進めていくには、国民の制度理解を深めることが重要。制度を運営する機構としては、国民の制度理解を深めてもらえるよう、より分かりやすい制度周知を実施していきたい。

- 免除に該当する方が、免除を申請せずに未納期間のままであったため、納付要件により障害年金を受給できなかったという事例を聞いたことがある。免除等を適切に手続きしていただけるよう、福祉事務所等と連携し、免除制度の周知等に取り組んでいただきたい。

次期制度改正においては、遺族年金の複雑化が懸念であり、機構の事務に大きな負担がかかると思われるが、現時点の制度改正案での実務上の課題や、それに対してどのように取り組んでいくのか。

- 遺族年金は大規模な改正が検討されているが、実務化に当たっては被保険者又は受給者の所得など個々の状況を細かく見る必要があり、難しい面

もあると考えている。また、複雑な制度をわかりやすくお客様に説明することが課題になると思われるため、厚生労働省や関係機関とも連携しながら取り組んでいきたい。

〔議題②〕

その他

・オンラインビジネスモデルの進捗状況とチャネル戦略の検討状況

- チャネル戦略の方向性は、デジタル庁が示している基本方針等に沿って進めているのか。

- 基本的には、デジタル庁等の政府方針に沿うように進めていく。今後、政府方針との関連についてもご説明したい。

(以上)